

【ABC 消費者情報 Vol. 41】

■地域消費者ガイド募集！！（終了しました）

契約や悪質商法など日常生活に役立つ知識を学びながら、地域で消費生活に関する啓発活動を行う「地域消費者ガイド」を募集します。

■対象

市内に住む 20 歳以上の人(定員 50 人)

■活動期間

2 年間

■謝金

年額 15,000 円以内(活動実績に応じて)

■活動内容

1. 悪質商法や消費生活に関する研修会(満 2 歳以上の託児あり)
2. 価格調査や地域情報の収集提供
3. 消費生活センターが実施するイベント等への参加
4. 地域パネル展やミニ講演会の実施、広報紙の作成

■活動場所

市消費生活センター、各地域の公民館など

■申込方法

市役所や各支所などにある所定の申込書を郵送、メール、FAX で市消費生活センターへ

※申込書は市ホームページからダウンロードできます

○申込み・問合せ先

〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25 番 1-31 号

鹿児島市消費生活センター「地域消費者ガイド」係

メールアドレス：syouhi3@city.kagoshima.lg.jp

FAX：099-258-3712 電話：099-258-3611

○締切

4 月 25 日（月）必着

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31
電話 099-258-3611